

決算審査特別委員会会議録

1 開会日時 令和4年9月12日（月）午前10時0分

2 閉会日時 令和4年9月12日（月）午後2時21分

3 会議場所 熊山支所大会議室

4 出席委員

1 番 牛尾 直人君	2 番 鼻岡 美保君	3 番 安藤 利博君
4 番 永徳 省二君	5 番 大森 進次君	6 番 佐藤 武君
7 番 佐々木雄司君	8 番 光成 良充君	9 番 保田 守君
10 番 大口 浩志君	11 番 治徳 義明君	13 番 金谷 文則君
14 番 松田 勲君	15 番 福木 京子君	16 番 佐藤 武文君
17 番 下山 哲司君		

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長 友實 武則君	副市長 前田 正之君
教育長 土井原康文君	財務部長 戸川 邦彦君
市民生活部長 杉原 洋二君	保健福祉部長兼 介護保険課長 谷名 菜穂子君
会計管理者 中永 光一君	教育次長 有馬 唯常君
赤坂支所長兼 市民生活課長 小坂 憲広君	熊山支所長兼 市民生活課長 矢部 恭英君
吉井支所長兼 市民生活課長 遠藤 健一君	市民課長兼 協働推進課長 稲生真由美君
環境課長 安藤 伸一君	社会福祉課長 原田 光治君
子育て支援課長 和田美紀子君	健康増進課長 石原万輝子君
熊山診療所参事 川原 達也君	教育総務課長 金島 正樹君
学校教育課長 森本 治君	社会教育課長 西崎 雅彦君
中央公民館長 馬場 弘祥君	中央図書館長 森本 一也君
中央学校給食センター所長 矢部 寿君	くらし安全課長 岡本 和典君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 土井 常男君	副参事 逢坂紀美子君
---------------	------------

8 審査又は調査事件について

- 1) 認第 1 号 令和3年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2) 認第 2 号 令和3年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 3) 認第 3 号 令和3年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認

定について

- 4) 認第 4号 令和3年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5) 認第 5号 令和3年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6) 認第 6号 令和3年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7) 認第 7号 令和3年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8) 認第 8号 令和3年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9) 認第 9号 令和3年度赤磐市水道事業会計決算の認定について
- 10) 認第 10号 令和3年度赤磐市下水道事業会計決算の認定について

午前10時0分 開会

○委員長（永徳省二君） おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、前回も申しましたが、質疑の折はページを言ってから発言してください。質疑については簡潔明瞭をお願いいたします。また、換気のためドアの開放を行い、適宜休憩を取りたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

初めに、前回9月9日の委員会の中で後日報告をいただく案件がございましたので、執行部に報告を求めます。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） それでは、前回の決算委員会の際に御質問いただいていた内容についてお答えをいたします。

決算書72ページ、73ページ、成果説明書19ページになります。

こちらの行政事務連絡業務委託料の内訳でございますが、山陽地区の45地区の1,923万6,800円、このうち山陽連合町内会、旧山陽団地に当たる7地区の委託料が301万円です。桜が丘西地域の10地区に対する委託料が546万円です。この両地区を除きました山陽地域、旧来の28地区に対する委託料が1,076万6,800円でございます。

続きまして、熊山地域の31地区に対して1,042万7,000円の支出ですが、このうち桜が丘東の6地区に対しまして343万4,000円でございます。この桜が丘東地区を除いた旧来の熊山地域の地区に対しまして699万3,000円でございます。

もう一点、それぞれの委託の積算根拠別の集計でございますが、均等割、これは1地区当たり11万円となっております、これの合計が1,452万円でございます。世帯割、これは1世帯当たり1,000円となっております、これの合計数値が1,863万5,000円でございます。これに農山村地域割、これは課税の農地1アール当たり40円ということになっております、こちらが1,332万2,800円でございます。合計4,647万7,800円となっております。

報告は以上です。

○委員長（永徳省二君） ほかに案件はありませんか。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 財政課から、一般会計に占める公債費の割合を御質問いただいたので御報告させていただきます。

令和3年度から平成29年度までの過去5年間という数字で御報告させていただきます。

平成29年度が12.3%、平成30年度が10.6%、令和元年度が10.3%、令和2年度が8.1%、令和3年度が9.9%です。

報告は以上です。

○委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

続きまして、前回の委員会では総務常任委員会関係の審査まで終了しておりますので、厚生文教常任委員会関係の認第1号令和3年度赤磐市一般会計歳入歳出の決算の認定についての審査から入ります。

それでは、認第1号令和3年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入について収入未済と不納欠損を含む補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 市民生活部所管案件につきましての補足説明はございません。

以上です。

○委員長（永徳省二君） 保健福祉部もないですか。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） ありません。

○委員長（永徳省二君） 教育委員会もありませんか。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 補足説明はございません。

○委員長（永徳省二君） ありませんか。

以上で執行部の説明が終わりました。

歳入について、収入未済と不納欠損を含む質疑は歳出のときに併せて受けたいと思います。

続きまして、歳出について補足説明がありましたらお願いいたします。補足説明は部ごとにお願いたします。

なお、4款衛生費、2項清掃費の浄化槽整備事業補助金と3項上水道費は、産業建設常任委員会の所管です。

では、市民生活部のほうから説明をお願いします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） すいません。歳出だけの補足説明でよろしいでしょうか。

○委員長（永徳省二君） はい。

○市民生活部長（杉原洋二君） それでは、市民生活部のほうから歳出について補足説明をさせていただきます。

決算書の80ページ、81ページを、また決算説明資料では26ページとなります。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費、戸籍、住民票など、窓口関連の人件費及び事務費、電算システム費となっております。

続きまして、86ページ、87ページ、19節負担金、補助及び交付金では、保護司会、更生保護女性会、建設国保組合、それぞれ補助金を支出いたしております。同款同項同目28節繰出金は、国民健康保険特別会計事業勘定への繰り出しでございます。

88ページ、89ページ、3目19節負担金、補助及び交付金、後期高齢者医療広域連合へ事務費負担金、後期高齢者医療療養給付費負担金等でございます。

次のページ、同目28節繰出金は、後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

92ページ、93ページ、最下段でございます。

8目人権啓発費では、94ページ、95ページの13節を御覧ください。委託料、男女共同参画基本計画策定委託料134万5,300円を支出いたしております。

9目地域振興費であります。主なものでは、決算関係資料の41ページから43ページのとおりであります。地区集会所新築等工事補助金が4地区、コミュニティ助成事業補助金が8地区となっております。

また、協働のまちづくり推進事業といたしまして、説明資料41ページから43ページのとおり、市民活動実践モデル事業が4事業、若者まちづくり推進事業の実施とともに、昨年度は国の制度を活用し、仁堀地域に集落支援員を配置し、集落の維持や地域の活性化などの活動の事業を実施いたしております。

続いて、決算書106ページ、107ページであります。

4款1項1目保健衛生総務費、19節負担金、補助及び交付金、柵原、吉井、英田火葬場施設組合負担金及び和気北部衛生施設組合火葬場の負担金でございます。

108ページ、109ページ、同項3目19節では、アダプト団体への事業推進補助金及び市内の全地区に対しまして環境衛生補助金を支出いたしております。また、昨年は、火葬補助金は388件となっております。

110ページ、111ページ、同款2項1目19節和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合への負担金、同項2目塵芥処理費では、環境センターの維持管理及び廃棄物収集に係るもので、総額4億9,687万5,365円を支出いたしております。

市民生活部市民課、協働推進課、環境課の歳出については以上でございます。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） それでは、保健福祉部の補足説明をさせていただきます。

保健福祉部は、主要施策成果説明書は、社会福祉課、民生費が28ページから、子育て支援

課、児童福祉費は43ページから、健康増進課、衛生費は48ページからとなっておりますので、説明の折、混じっているところもありますので、併せて御覧いただけたらと思います。

それでは、説明します。

決算書の84ページを御覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費は11億9,343万8,397円を執行しております。主なものは、職員人件費のほか、自立相談支援や家計改善支援などの事業に係る委託料、社会福祉協議会、山陽老人福祉センター等に対する補助金に加え、昨年度はコロナ対策として住民税非課税世帯等臨時特別給付金の事務について補正対応にて実施し、人材派遣の委託なども行い、対応してまいりました。また、この事業については期間の延長により3,396万7,000円を繰り越しております。

続いて、86ページの2目社会福祉施設費は5,109万3,631円の執行で、熊山保健福祉総合センターほほえみ、吉井シルバーワークセンターの施設管理費、山陽総合福祉センター、赤坂福祉サービスセンター春の家、あかまつ荘、つつじ荘などの指定管理料等を執行しております。

88ページの3目高齢者福祉費は15億153万7,613円の執行で、保健福祉部関係の主なものは、13節委託料では配食サービス事業、19節負担金、補助及び交付金で老人クラブ補助金、敬老会助成金、老人保護措置費負担金、シルバー人材センター補助金、柵原や和気の老人ホーム組合負担金、後期高齢者医療療養給付費負担金等です。91ページの20節扶助費は、高齢者等の住宅改造助成事業、福祉タクシー券事業。28節は介護保険特別会計及び訪問看護ステーション事業特別会計の繰出金などです。

4目障害者福祉費は、10億4,414万6,389円を執行しております。主なものは、1節会計年度任用職員報酬、13節委託料では、地域活動支援センター事業等、相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業など、各種支援事業の委託料。93ページで、19節負担金、補助及び交付金では自立支援給付費、20節扶助費では特定疾患援護費、特別障害者手当、更生医療給付費、日常生活用具給付費などです。

6目心身障害者医療費の主なものは、20節扶助費の単県、単市の医療費です。

96ページを御覧ください。

2項1目児童福祉総務費は12億1,053万931円を執行しており、主なものは1節会計年度任用職員報酬、13節幼児教育保育無償化対応のシステム保守等委託料、子育て支援サイト運営委託料、19節負担金、補助及び交付金では放課後児童クラブ補助金、私立保育園・こども園等コロナ対策補助金、地域子育て支援拠点事業補助金、低所得子育て世帯生活支援特別給付金、子育て世帯臨時特別給付金、20節扶助費では障害児施設支援給付費などです。23節の償還金、利子及び割引料は、実績による国への返還金です。

2目児童措置費の主なものは、19節ひとり親世帯臨時特別給付金や20節扶助費で5,486人分の児童手当と288人分の児童扶養手当です。

3目母子父子福祉費の主なものは、99ページの20節扶助費のひとり親家庭等医療費です。

4目児童福祉施設費の主なものは、1節会計年度任用職員報酬で、公立保育園、こども園、児童館の職員報酬、101ページ、13節委託料は、私立保育園10園の保育委託料や公立保育園の保育士派遣委託料、19節負担金、補助及び交付金では、特別保育事業補助金や保育所等施設整備補助金、20節扶助費で、いちょうの森こども園に対する施設型給付費などです。

102ページ、3項生活保護費では、1億9,193万8,526円を執行しております。

2目扶助費で、生活保護扶助費の支給対象は93世帯110人となっております。

102ページ、4款1項1目保健衛生総務費は、6億9,398万3,920円を執行しております。主なものは、職員人件費のほか、104ページに参りまして、13節委託料では、母子保健事業やがん検診委託料、14節使用料及び賃借料では、健診データ管理のためのデータセンター使用料のほか、新規事業として健康ポイント事業のシステム使用料、107ページ、19節負担金、補助及び交付金では、県南東部圏域二次救急体制整備事業負担金、新型コロナウイルス特別臨時交付金で対応した新生児子育て応援特別定額給付金273人分や、医療機関体制整備支援金などがあります。20節扶助費は、不妊治療助成金や養育医療費等です。28節繰出金では、国民健康保険特別会計診療勘定分の繰出金を支出しております。

2目予防費は4億6,409万2,189円の執行で、主なものは13節委託料で定期予防接種のほか、109ページ、新型コロナウイルスワクチン接種委託料です。

7目子ども医療費は、中学3年生までの医療費無償化と高校生等の2割助成を行い、2億1,372万5,483円を執行しております。

以上で保健福祉部関係の歳出の補足説明とさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 教育委員会に関係いたします歳出の決算について補足説明をさせていただきます。

決算書140ページ、141ページをお願いします。主要施策成果説明書及び決算関係資料では87ページからとなります。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費は、教育委員の報酬等でございます。

2目事務局費は、特別職、一般職の人件費のほか、学校施設改修事業などの費用でございます。不用額につきましては、委託料、工事請負費が主なものでございます。

142ページ、143ページをお願いします。

主なものは、13節委託料では、スクールバス運転業務委託、ICT支援員委託などがございます。

144ページ、145ページをお願いいたします。

15節工事請負費では非構造部材耐震補強工事、小中学校空調設備整備工事などでございます。

2項小学校費は、市内12校の小学校児童2,418人に係る一般管理費、施設維持管理費及び教育振興費関係でございます。不用額は、報酬及び工事請負費などが主なものでございます。

1目学校管理費、1節報酬は、会計年度任用職員84人分の報酬でございます。

146ページ、147ページをお願いします。

15節工事請負費では、山陽北小学校校舎、体育館塗装工事などでございます。

3項中学校費では、市内5校の中学校生徒1,150人に係るものです。不用額については、1目の学校管理費では会計年度任用職員報酬と旅費、2目の教育振興費では扶助費が主なものでございます。1節報酬は、会計年度任用職員43人分の報酬でございます。

150ページ、151ページをお願いします。

15節工事請負費は、桜が丘中学校放送機器入替え工事などでございます。

4項幼稚園費は、市内6園、園児317人に係る運営等に係るものです。

次に、154ページ、155ページをお願いします。

5項社会教育費、1目社会教育総務費は、社会教育関係団体への補助、人権教育の推進、家庭教育事業、社会教育施設の管理に必要な経費などです。

156ページ、157ページをお願いします。

2目公民館費は、中央公民館と基幹公民館3館、地区公民館4館、分館6館における各種主催講座の開催、公民館グループ活動の拠点としての施設管理などに必要な経費です。

158ページ、159ページをお願いします。

3目図書館費は、中央図書館と地区館3館に係る施設の維持管理費と図書館の蔵書購入や読書活動の推進及び啓発に係る図書推進活動費などの経費でございます。

160ページ、161ページ、中段の14節使用料及び賃借料では、貸出し、返却のほか、図書館運営全般に係る図書館管理システムの借上料や、本の購入や利用者の予約などに速やかに対応するために必要な図書のマーク使用料が主なものでございます。

4目文化財保護費は、文化財の保護、保存、啓発、郷土資料館の管理運営、遺跡等文化財公有地の管理や、両宮山古墳保存整備事業、埋蔵文化財発掘調査事業などの経費です。

162ページ、163ページをお願いします。

13節委託料の発掘調査支援委託料は、斎富、南方地区の圃場整備に先立って行った発掘調査に係る経費です。15節工事請負費の保存整備工事は、両宮山古墳墳丘裾保存整備工事に係る経費です。

6項保健体育費、1目保健体育総務費は、生涯スポーツ推進のための各種教室や大会、団体育成事業、学校体育施設の開放事業、聖火リレー及びカナダ代表男子ホッケーチーム、オリンピック事前キャンプに係る経費などです。

164ページ、165ページをお願いします。

2目体育施設費は、山陽ふれあい公園など体育施設の維持管理等に係る経費です。

166ページ、167ページをお願いします。

3目学校給食費では、市内3か所の学校給食センターに係る運営維持管理経費です。13節委託料は調理業務等民間委託料、18節備品購入費は電気式回転釜の購入経費です。

以上、教育委員会に関係いたします歳出の補足説明とさせていただきます。

○委員長（永徳省二君） それで補足説明は終わりですね。

以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

歳出の款ごとに質疑を受けたいと思います。

まず、決算書80ページから81ページ、成果説明資料25ページから26ページ、2款総務費の3項戸籍住民基本台帳費について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

よろしいですか。80ページから81ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） よろしいですね。なければ次に、決算書84ページから103ページ、成果説明書28ページから48ページ、3款民生費について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 説明書のほうで41ページ、コミュニティ施設整備っていう欄があると思いますが、その中の地区集会所云々くんぬんの1番の事業です。

ざっと数字を見るのに、地区の差が大きいようなんですけども、それと前段に地区の実情に合った事業に対応できるよう規則改正を行ったという記述もあるんですが、この規則改正とかが、例えばこの数字にどのように反映されているのかとか、どのようにこの数字を見とられるのかを御説明ください。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それではまず、規則改正について説明します。

この規則改正は、今までは修繕工事におきまして、1回使いますと5年という縛りがありました。ですので、10万円以上の修繕を1回やりますと、次の5年間は使えないというものでしたけど、それを50万円以下のものにつきましたら、3年たてば次が使えるというふうな改正を行いまして、少ない修繕費のところは頻繁にというか、3年置きに修繕ができるような改正に

しております。その際にバリアフリー等にも対応できるような改正にしております。

地区により差が出ているというところがございますが、山陽地区は集会所が一番多いというのがありますが、それぞれ4月の区長会の際に、こういうものが使えますという御案内は、4地区とも説明させていただいております。半分は地区の持ち出しがありますので、地区のほうで検討していただいて、申請がある、ないというところで、このような差が出ているのではないかと思います。

以上です。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 前段の規則の改正については、それぞれにいろんな事情が年々、地区を取り巻く環境が人口の推移とともにすごく変わっと思っていますので、規則改正ができるのであれば、またこれも柔軟に引き続きやっていただきたいのと、先ほど半額補助というような御説明がありましたけど、諸収入と事業費が合わないと思うんですけど、半額とすれば。これは、どう理解すればいいんですかね。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 諸収入は、決算書の53ページの歳入になりますが、下から5段目の市町村振興協会協働のまちづくり推進助成事業助成金というもののうち、90万円を集会所等に充てているもので、地元から頂いてるっていうものではありません。

以上です。

○委員長（永徳省二君） 大口委員、よろしいですか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（永徳省二君） ほかに。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（永徳省二君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） おはようございます。

決算関係資料でちょっとお尋ねをいたします。29ページの5番の生活困窮者自立支援事業につきましてちょっと確認をさせていただきます。

生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化するためということで、表が出てるんですけども、自立相談支援事業、延べ相談件数2,406件ということですけども、実質何人ぐらいだったんでしょうか。そして、この表でいえば、結果的に住居確保給付金事業、給付人数6人ということになっておりますけれども、この給付を受ける条件というのはどういうものなんですか。そして、相当人数の方が受けられないということですけど、どういった後の対応をされてい

るんでしょうか、お願いいたします。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 自立相談支援事業の相談件数につきましては、継続的な方も多いので、何人というのが捉えにくいのがありまして、延べ件数だけにさせていただいてます。新規の受付件数については統計的に拾っておりまして、新規の相談者は、令和3年度は180件、受けております。

それから、住居確保給付金事業につきましては、一定の要件に合う、住まいを失うおそれのある方に対する給付事業なんですけども、こちら件数はそんなに出てないんですけども、市内ではどっちかというと一戸建ての方が多いいということで、これはアパートとかそういう借家が対象となっております。そこに上がってる実績としましては6人となっておりますけども、新規の方が4人で、再給付というのがありまして、再度適用になった方が2人という実績となっております。

以上です。

○委員長（永徳省二君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） いろんな相談、これ重要な施策なんだと思うんですけども、相談に行かれて、生活困窮ということで相談されて、そのほかにはどういった対応をされてるんですかね。そういった住居確保給付に、先ほど御説明のとおり当たらないという人に対してどういった、簡単でよろしいんでお願いいたします。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 相談を受ける中で、いろんな仕事を求めた方にはそういった就職、ハローワークのほうへつないだりですとか、あと困窮の背景に障害の関係があるということであれば、そういったサービスにつなげたりとか、いろんな方面へつなぐような、そういったプラットフォーム的な役割を果たしております。

以上です。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（永徳省二君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

重要なことなので、丁寧にさせていただきたいというのが1つあるんですけども、その中で給付金、令和3年度が48万6,800円、令和2年が88万7,800円ということで、金額が一見、解せないんですけども、人数とのバランスがどういう状況なんでしょうか。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） こちら、住居費の家賃相当を補助するんですけども、その基準のほうが生活保護の基準になっておりまして、これは1人世帯とか2人世帯とかで基準が違いますので、そのときに適用になった方の家庭の状況によりまして単価が違いますので、こういった実績としては差になってるというふうに思われます。

○委員長（永徳省二君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（永徳省二君） ほかに。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 成果説明書の41ページでコミュニティ助成事業、宝くじというのが上げられとんですが、吉井地区がゼロということになっとなんですが、他地区は全部あるのに、吉井地区だけゼロというのはどういうことですか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 宝くじにつきましては、これも4月の区長会の際に説明させていただいておるんですが、吉井地域のほうからの希望が今のところないというところで、ゼロとなっております。昨年度につきましては、この申請された地区、全地区、宝くじの助成金が承認されましたので、吉井地域からは出ていなかったというのが結果でございます。

以上です。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（永徳省二君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） これは、要するに年度年度で完結するんか、それとも前に出とったところは、当年度で駄目だったら次年度でやるようになるのか、そういうことについてちょっと説明をお願いします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） コミュニティ助成事業については、毎年応募させていただいております。4月の区長会の際に一応説明させていただいて、現在、来年度の実施の募集をしているところでございます。吉井地域のほうからも今年はちょっと声もあったりしておりますが、実際に出されるかどうかというのは、分からないところでございます。

以上です。

○委員長（永徳省二君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 出た人が全部当たるわけじゃないんで、以前にあったんですが、宝くじの担当がおられて、区も知らん、何も知らんような人が勝手にしてから、しとったようなこともあったりして、昔には。今はそういうことはないんじゃないと思うんですが、外れたら次の年にも同じことを申請したらいいのか、それとも内容が外れたということは、内容が悪いから駄目だったのか、その辺をちょっと教えてください。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 宝くじにつきましては、一応備品を中心に100万円以上250万円未満というところの金額で毎年募集になっております。内容が対象になるものの経費を積み重ねて100万円以上ということになりますので、内容が悪ければこういうものは買えませんとかというような説明は、出されたときに説明させていただいて、内容が合ったものだけ上げております。昨年度は、自治振興センターのほうの宝くじで、地域に頑張ってもらいたいということで全応募が全て通ったんですけど、今年度からはそうなりませんというのは聞いております。

以上です。

○委員（下山哲司君） はい、分かりました。

○委員長（永徳省二君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（永徳省二君） ほかにありませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 先ほど治徳委員のほうからあった近くなんですが、決算書の87ページの1目の中で扶助費があります。その中で新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金というのがありますが、不用額がかなり多いんで、要するに対象者にちゃんと行ったのかどうかというのをお聞きしたいんですが、どのくらいの予定で予算を立てて、どのくらいの方が受けられたのか、分かれば教えていただきたいなと思います。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金のほうにつきましては、社会福祉協議会のほうで特例貸付けを受けられた方の中から、また該当になる方が給付対象となっております。こちら、国の主導で県社協のほうからそういった受給者の方の名簿が来ていまして、それを基に補正予算をしまして、給付実績としましては、単価6万円が21世帯、単価8万円の方が14世帯、10万円給付の方が17世帯という、52世帯の給付実績となっております。こちら、対象の方が全員該当になったかというのは、個別には御案内させていた

だいて、申請によって判断しておりますので、該当の方には給付できてるものと思っております。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

これ、社協を通じての支援金だったんだと思うんですけど、要は新型コロナウイルス感染の関係で仕事を失ったとか、収入が減ったとか、いろいろそういった事情で、最高20万円か何かじゃったと思うんですけど、貸付けをするという分ですよ。違いますかね。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） おっしゃるとおりで、社会福祉協議会の関係での特例貸付け、世帯によって上限がまた金額の幅があるんですけども、そういった形の貸付けを受けられた方のうち、該当になる方がこの給付金の対象となっております。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（永徳省二君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 要は、知らない方も結構おられたと思うんです。告知の仕方をどういった形で告知されたのか、もう一回ちょっと確認をお願いしたいんですけど。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） この給付につきましては、県社協のほうからリストを頂いておりまして、その中から該当になりそうな方に個別にプッシュ型で御案内をしております。その御案内に対して申請いただいて、該当になる方は給付決定されるというような、そういう流れになっております。

○委員長（永徳省二君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 要は、県かどっか、そういった予定してる方の大体何割ぐらいかというの分かるんですか。実際、今言われた数が14世帯とか17世帯ですかね、言われましたけど、分かればちょっと教えてください。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） すいません。全体の件数については、手元に今持ち合わせておりません。

○委員長（永徳省二君） それ、あしたの最終日までに答弁できますか。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） はい、調べます、あしたまでに。

○委員長（永徳省二君） じゃ、あしたの終了時までには答弁のほうよろしくをお願いします。

ほかに質問ありますか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（永徳省二君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 説明書43ページと決算書97ページになりますが、放課後児童クラブ補助金についてお尋ねをします。

決算書では1億6,273万596円、それから説明書のほうでは1億6,990万6,992円と。700万円程度の差があると思うんですが、これは金額が、この差はどういうふうに理解すればいいのかということをお教えいただきたいと思います。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 金額の差についてお答えします。

説明資料の43ページのほうで御説明させていただきますと、山陽、赤坂、熊山、吉井と地域を分けて書いております。山陽、赤坂、熊山は私立の児童クラブですので、歳出を97ページのところのようにしております。その座からです。吉井が、先ほどの差額の700万円幾らは、吉井が公立になっておりますので、別の施設整備費のほうから出をしておりますので、事業として、放課後児童クラブとしてまとめると、この総額になりますという表の作り方をさせていただいております。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（永徳省二君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 具体的にこの金額の差額というのは、どういうふうに理解すればいいか、ちょっと説明をいただけませんか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 私立の合計が、数字を言いますと1億6,273万596円です。なので、この資料のほうの1億6,990万6,992円の合計との差額が公立の児童クラブということに……。

○委員長（永徳省二君） 佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（永徳省二君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 結局、公立の事業費約717万円を差し引いた金額が決算書の金額ということでもいいんですか。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） そうですね、間違っていないと思います。放課後児童クラブ補助金という書き方を、私立への補助金ですので、1億6,273万596円が私立の放課後児童クラブへの補助金という、決算書の97ページの数字になっております。

○委員長（永徳省二君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） はい、分かりました。

それで、この補助金の割当てというのは、改めて教えていただきたいんですが、例えば人数割であるとか、そういう補助の仕方によかったですかね。

それからもう一つ、児童クラブの設置といいますか、入りたいという御要望を結構聞くんですけども、そうした中で執行部に対しての児童クラブ受入先の問合せとかはどんな状況なんでしょうか。

十分対応できるだけの施設なのかどうかも含めてお願いします。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） まず、児童クラブ補助金への内訳の考え方ですが、運営費補助金というベースのものがございまして、それは受入れ人数、それも個々が決めている考え方がございまして、最終的に年度で何人受け入れたということがベースになります。

それから、この決算上は障害児を受け入れていらっしゃる場所に200万円ぐらいプラスが出たり、あとはキャリアアップ、処遇改善ですね、お勤めの方への処遇改善をするようにというような加算も該当になるところは出ておりますので、そういう加算を合わせた補助金ということになります。お金に関しては一旦これで。

あと、入りたいという声に対してということです。私は4年度からなので、3年度の状況というのが実際分かってないんですが、3年度までには大変多くの入りたいというお電話がかかってきていたというふうには聞いています。保育園を出たお子さんだけではなくて、本来そこがニーズだと昔は捉えていたと思うんですが、今は幼稚園でも延長保育をしていたりということもありまして、幼稚園出身のお子さんも放課後児童クラブに通いたいというような問合せがかなり入ってきたというふうに職員からは聞いております。そういうこともありまして、放課後児童クラブの増設というのはずっと課題でありまして、今年は、直感的なことですが、物すごくそれがたくさんかかってきているということはありません。入りたいけど、どういうところがあるかとかという電話が全くないとは言いません。御要望は2つ増えていますので、ある程

度そこで吸収ができていないのかなと考えております。

○委員（佐藤 武君） はい、ありがとうございます。

○委員長（永徳省二君） ほかに。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 決算書のほうで、これは87ページ、それから97ページに関連するんですけど、社会福祉費のほうで交付金の不用額が約9,200万円、それから児童福祉費のほう、97ページですけど、同じく交付金が1億4,800万円くらいの不用額が出てるんですけど、不用額が出た大きな原因といたしますか、それはどういったところなんでしょうか、分かれば教えてください。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） すいません。もう一度、場所をお願いいたします。

○委員（安藤利博君） すいません。社会福祉費のほうは87ページですね、社会福祉費のほうの交付金の不用額、それから97ページが児童福祉費のほうの不用額、これはどちらも14%ぐらい、かなり大きな金額になってるんで、ちょっとそのあたりを、主なものがどういったもので、どうしてそういった不用額が出てきたのか、分かれば教えていただければと思います。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 負担金、補助及び交付金のところですね。こちらの住民税非課税世帯等臨時特別給付金の関係で、12月の最終日に追加補正した案件です。件数的に非常に見込みで取った部分がありまして、その分での不用額として上がってる分が8,000万円ほどありますので、それが主なものとなります。

以上です。

○委員長（永徳省二君） 続いて答弁願います。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 同じような説明になって恐縮ですが、やはりコロナの対策で97ページの一番下と、その次のページにもあるんですが、この臨時特別給付金が予算を組むときには100%補助ということもあって、安全を見て多めに取っておりましたが、実際はそこが、例えば多いほうでいいますと、99ページの子育て世帯臨時特別給付金に関しましては約8,600万円ほどの不用額が出ております。そういったものが主になります。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 予算段階では確定的には分からなかったと思うんですけど、対象者には行き渡ってるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） はい。対象の方、申請をいただいた方には全てお支払いのほうはできております。

以上です。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 同じく申請していただいた方に給付はさせていただいております。

○委員長（永徳省二君） よろしいですか。

すいません、ちょっと質問はまだあるんですけど、ここで、11時5分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時5分 再開

○委員長（永徳省二君） 再開いたします。

3款民生費について質疑を続けたいと思います。

福木委員。

○委員（福木京子君） 説明の33ページの敬老事業のことなんです。

毎年質問するんですが、やっぱり地区の敬老会っていうのは、もうこの目的にもちゃんとありますよね。社会に尽くしてきた高齢者を敬愛して長寿を祝うと云々あるんですが、山陽地域で毎年指摘してるところで、本当に高齢者のほうにちゃんと行ってない状況もあるんですが、これはどういうふうに指導されて、ここへ決算が出とりますか。その点、報告を願いたいと思いますが。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 今、指導とかというお言葉があったんですけども、例年のことになりますけども、補助金申請をいただきまして、実績報告を上げていただきまして、その実績の中で支給されたことを、支給といいますか、敬老事業をされたことを確認しております。必要な場合は精算をしております。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そういうことを聞いてるんじゃないんです。毎年ここは指摘しとるでしょう。それで、ちゃんと敬老会の長寿の方にお祝いせにゃいけんわけです。だけど、実際されてない地域もあるんです。だから、それは市がきちっと指導して、この目的に合うように、そこに届かにゃいけんでしょう。それがされてないんです、毎年。だから、そこをどういうふうに市として本当にこの事業をちゃんと使ってもらうように話をされとるかということです。会計云々が合ったって、そういうことじゃないんです。そこのところを毎年指摘してるんですが、どうなんですか。ちゃんとそういうことを指導されて、使われてるんですか。実際、使われてないから今質問してるんですよ。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） この3年度実績につきまして、特段そういったお声は聞いておりませんで、はい。指導と言われましても、問題なく事業としては完了しとります。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 聞いてないということはないです。去年は聞いてると言われたと思います。そんなことを言われたら駄目ですよ。だから、そのあたりをきっちり確認もされて、本当に長寿の方に届いてないんです、その気持ちが。この事業がちゃんと実施されてない地域もある。だから、そこを本当にこの事業がみんなに喜んでもらえるようにしないとイケないわけです。だから、それは市のほうがそういうふうな話をされて、本当に長寿の人にお祝いできるように持っていくようにするのが市の責任じゃないですか。そこのところを毎年言ってるんですけど、そんないつもの、いつもというんか、会計上のそれだけではないです。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） この助成金の趣旨としましては、個人へ幾らというような助成ではありませんので、その辺の趣旨等も十分踏まえて各町内会で行っていただくように、年度頭の区長、町内会長会議で開催の折にはそういったことで御説明はさせていただいております。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） もう指摘してることが実施されてないですね。ちゃんともう指導してください。それだけでもうよろしいです、その件は。それは私、本当に認められない。市がちゃんとされてない、それは言うときたいと思います。

それから、委員長、もう一点よろしいですか。

○委員長（永徳省二君） はい、どうぞ。

○委員（福木京子君） 保育士の処遇改善の点があるんです。97ページに保育士の処遇改善の補助金があるのと、103ページにも保育士等処遇改善臨時特例事業補助金というんがあるんです。2つあるんですが、これはどういうふうに分けられてるんでしょうか。

それから、これは実際声が上がって、途中から処遇改善がされてきてるから、令和3年度が何か月分かになると思うんですが、その辺はどうなってますでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） すいません。2つに分かれているのは、97ページと103ページは、公立と私立になります。

3月議会で説明させていただいてるかと思いますが、2月から永続的にというか、処遇を改善するところが補助の対象となるということで、私立保育園なんかも2月、3月で取り組んでいただきまして、支払いの方法には多少弾力的な猶予があったのですが、3%以上でしたか、処遇を改善されたところに補助金を確認してお支払いはしております。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） ちょっと確認なんです、そしたら令和3年度は2月と3月に処遇改善が出て、それで3%というんですが、実質金額はどのくらい処遇改善されたのか、どうでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 平均で1人9,000円ということです。

○委員（福木京子君） 分かりました。

○委員長（永徳省二君） ほかに。

大口委員。

○委員（大口浩志君） せっかく熊山へ来させていただいたので、31ページの赤磐市複合型介護福祉施設管理事業についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

ここへ出ている数字等だけを見れば、ある程度年数がたって、まあまあ安定的な運営ができ

ているのかなあというふうにこの数字からは見えるんですけど、そういう理解でまずよろしいかどうか。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 御覧いただいておりますとおりで、平成31年の開所以来、ほぼ順調に営業のほうはできておるのが現状です。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、下に歳入歳出という表をつけていただいておりますが、単純に差引きすると前年度も3年度も黒字という表現がいいのかどうか分かりませんが、令和3年度でいえば、いわゆる赤磐市の持ち出しという意味では、数字がもし分かれば教えてください。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） この複合型介護福祉施設の歳入歳出につきましては、ほぼ歳入で歳出が賄われているという状況です。

○委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） それは、差引きすれば、いわゆる黒字になるので分かるんですけど、これ以外にもしかしたら市債の返還で借入れの払いであるとか、いろんなものを合わせて、ざっくりこの事業が、3年度で赤磐市のいわゆる持ち出しという物差しを当てたときに、どれぐらい今現在はかかっているのでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） ちょっと借入れの件も含めての正味といいますか、その辺が今すぐには、すいません、分かりません。単年度ごとの歳入歳出でいいますと、歳入で歳出が賄われているということです。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 後日で結構ですので、御報告いただくことは可能ですか。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） はい。調べまして、報告させていただきます。

○委員長（永徳省二君） あしたの終了時までには可能ですか。

○社会福祉課長（原田光治君） はい、調べます。

○委員長（永徳省二君） よろしくお願いします。

ほかに質問ありますか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 決算書が89ページ、成果説明書で32ページだと思うんですけど、緊急通報システム、これが3年度が147台、2年度が161台となってるんですけど、これは3年度に支給された方でしょうか。多分これ、ストックの数字じゃないかと思うんですけど、89ページの決算でいったら18節の備品購入費、これが緊急通報設備の赤磐市のほうの購入費かなと思うんですけど、そういう理解でよろしいでしょうか。だから、購入費が83万5,000円、予算としては148万5,000円上げてたけど、実際には購入したのが83万5,000円、これ何台分だったんでしょうか、分かれば教えてください。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 備品購入費のところは、緊急通報システムの本体の購入に充てておまして、購入実績は20台分です。これの予算に対する執行としましては、電波法の改正等で機種を更新が必要だというようなこともあったんですけども、引き続き使えるということで、予算に対しましては購入の実績が至っていないという状況になっております。

以上です。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） だから、今147台というのはストックの台数ですかね。去年購入されたのが20台ということ、差引きすると34台ぐらいが、使われてた方が使わなくなった、それに対して20台プラスになって、161台から147台になったということだと思うんです。これ、私ちょっと前のを見ましたら、緊急通報装置は平成26年が281台、出てるんです。ということは、現在もう半減しているかなと思います。これ、私も去年勧めまして、2人の方に入れていただきました。もういざというときのやつですから、なかなか押せませんが、いざというとき、ないよりはましぐらいですけど……。

○委員長（永徳省二君） 端的にお願いします。

○委員（安藤利博君） ごめんなさい。こういうふうには減少してきているということの原因とかは何かつかまれているんでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 設置台数、これは現状で今設置されてる台数のことなんですけども、こちらの減少につきましては、新規が出る以上に、入所とか、お亡くなりになる方が最近多うございまして、その関係で減ってきております。

以上です。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 少々減るのは分かるんですけど、今言いましたように26年から半減してるんですよ。その中の一つが、これはいろいろ改善されて、保証人といいますか、それが以前は3名だったのが2名でいいですよ。それから、設置費用も若干安くなりましたということはあるんですけど、この設置費用がまだ1万円超えてる、これはもう個人の設置業者とのあれですから、市の持ち出しはないんですけど、そのあたり少し工夫するという余地はないんでしょうか。本体は市のほうから貸与されるんですけど、設置に1万円以上かかるというのが私、何人かに話に行ったときにちょっとハードルになってたんですけど、そのあたり市のほうで一部を補助するとか、そういった余地はないんでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 本体のほうで1台4万5,000円ぐらいするんですが、そっちのほうは無償貸与ということでさせていただいております。設置費用が実費といいますか、工事費の部分になっておまして、そちらのほうは市としましては、現状では自己負担いただくということで継続させていただいております。

以上です。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 別件でいいですか。

○委員長（永徳省二君） はい、どうぞ。

○委員（安藤利博君） 似たような事業で、同じく91ページ、説明書32ページですけど、福祉タクシーがあるんですけど、これはチケットを申請された方は何名ぐらいいらっしゃるんですか。利用件数は出てるんですけど、申請された人数を教えてください。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 申請件数は手元にありません。住民税非課税世帯が対象とな

っておりますので、却下された方が年間数名おられるというのが現状です。

以上です。今、手元ではそこまでしか分かりません。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） その非課税世帯の対象者というのは分かるのでしょうか。75歳以上だったと思うんですけど、単純にこれ、件数を割れば、7,527件、24枚ですから、全部フルに使われたとして、313人ぐらいになると思うんですけど、その対象者が何人ぐらいおられて、使われたのが300人だったのかな、これもちょっと逆算ですけど。どのくらいの方に行き渡ってるのかなというのが分かりましたら、お願いしたいんですけど。

○委員長（永徳省二君） 答弁お願いします。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 利用の実人員ということでしょうか。

○委員（安藤利博君） ちょっと言い方がまずかったか分かりませんが、対象者がこれは1年以上住んでる方で、住民税非課税世帯で75歳以上の方、あと障害者の方とかおられますけど、一番多いのが75歳以上の方だと思うんですけど、その75歳で1年以上住まわってる住民税非課税の方が何人おられるのか、それを教えてください。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） その対象者というか、そもそもその母数として何人おられるかというのは、ちょっと手元で分かりません。申請をいただいて、それに対しての審査の結果、決定するか、却下するかですんで、それは今、手元では分かりません。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） これ、75歳で住民税非課税の方というのは分かるでしょう。だから、これはぜひ教えてください。というのが、申請されてない方はマイカーを持たれてる方です。タクシーを申請される方は自家用車を持たれてない方だろうと想像します。じゃないと、こんな大きな差は出てきません。だから、今非課税の75歳の方は何人いらっしゃるのか、実際に申請されてる方が何人いらっしゃる、だから何%が利用されてる、そのあたりが分からないと、この事業の意味がないと思います。

○委員長（永徳省二君） 答弁できませんか。

今できないようであれば、明日の終了時までには数値情報のほうを答弁いただければと思いますけれども、答弁できますか、あしたまでに。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） すいません。ちょっとデータ抽出とかの処理が要るんだったら、すぐには、あしたのお約束はできないと思いますけど、調べてはみます。

○委員長（永徳省二君） 極力よろしく願いいたします。

○委員（佐藤 武君） 部局が違うんじゃないか。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） そもそもこの事業を始めるのに、何を目的でやられてるのかなというのが、私は理解できないんです。対象者が何人いるかも分からずに、あるいはそれが何人申請されたのか分からない、ただ申請された人にチケットを渡して、何枚利用されましたよ、それだけじゃ全然意味がないと思います。何をされようとしてるのが見えないので、やっぱりそのあたりをはっきりしていただければと思います。

○委員長（永徳省二君） 答弁できますか。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 今、数字のお答えはできないです。すいません。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 今日すぐに無理なら、だから明日までに。

そのあたりの基礎的なデータは出していただかないと、ただ数字だけを並べて成果説明書ですよと言われても、どんだけ成果があったのか分からないじゃないですか。数字だけ上げたって意味ないですよ。ぜひお願いします。

○委員長（永徳省二君） 明日の決算委員会の終了時までには答弁のほう、よろしく願いいたします。

ほかに質問ありますか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（永徳省二君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今の福祉タクシー券事業の安藤委員の質疑の関連なんですけれども。

○委員長（永徳省二君） どうぞ。

○委員（治徳義明君） 91ページに事業として546万9,040円で、説明資料の32ページでは事業費として466万9,680円ということですからけれども、この差額はこういったことに使用されてるんでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） すいません。資料のほうは福祉タクシーだけの実績になっておりますけど、決算書のほうはリフトタクシーも合わせた数字で上がっておりますんで、その差になっております。リフトタクシーは、成果資料でいう33ページ、一番上の(4)のところのリフトタクシー事業として実績を上げさせていただいております。

以上です。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（永徳省二君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 要は、費用がタクシーチケット以外に、直接の支払い以外にそういったシステムに行くお金がかかるということなんだろうと思うんですけども、先ほど安藤委員の質疑の中で、申請をされてチケットを渡すということでしたけども、言われたんかどうかわからない、使用率というのを、例えばどのくらい使われたか、パーセンテージは分かりますか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） すいません、直近ではないかもしれませんが、使用率としては45%から5割ぐらいというふうなデータを出したことがあります。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（永徳省二君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。要は申請をされて、現実的に使われるのが5割ぐらいということなんですかね。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） この直近はコロナの関係もありまして、少し出控えといえますか、使用率が落ちてるといふ現状はあろうかと思えます。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（永徳省二君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 何でこんな質問をさせていただいたかといいますと、先ほど安藤委員のほうから、申請して24枚チケットというふうなことでしたけど、このやり方がもうちょっと工夫が要るんじゃないかというのが、ずっと話として市民の皆さんからありましたけども、そういった今のやり方を変えようとかという、この令和3年度はそういった検討はなされなかったんでしょうか、使用率を見て。ちょっとその確認です。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） コロナ関係で外出を控えるということでの利用率が落ちてることでしたら、それはまた収まれば回復すると思いますので、そこについては具体的な検討とまではしておりません。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（永徳省二君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。ちょっと別の質問にさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（永徳省二君） はい、どうぞ。

○委員（治徳義明君） 決算関係資料の44ページの子育て世代包括支援センター事業について、1点確認をさせていただきます。

説明では、妊娠期から出産・育児・就学までの子育て等に関する総合的な情報提供と相談体制の充実を図るということで設置をされております。その下に、相談種類別実績が出てるんですけども、養護だとか、教育・保育・就学相談とか、非行相談なんかがずっと例年ゼロですというようになってるんですけども、非行相談なんかはないわけではないと思うんですが、ほかに相談をされるんだらうと思うんですけども、こういった項目で見れば少し偏ってるんですけど、その辺はどういうふうに分析をされてるのでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） ここに上げております相談については、愛称でりんくステーションというところが受けている相談の件数ですが、分類をするときに国に報告を上げる基準ですとか、そういうものがありまして、どちらかに寄せたりするような感じにはどうしてもなっています。もちろん不登校の関係だったり、学校との連携などもしておりますので、それぞれの中身にはそういったものも当然含まれてはきていますので、そういうものをきっかけに、おうちでの生活状況を把握しに行ったりですとか、そういう対応のほうはもちろんさせていただいております。数字上、担当者が国の基準によって分けて、こうなっているというような御理解をいただけたらありがたいです。

○委員長（永徳省二君） 治徳委員、よろしいですか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（永徳省二君） ほかに質問は。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（永徳省二君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 決算書95ページ、地域振興費、19節負担金、補助及び交付金、この

中に市民活動実践モデル事業補助金というのがありまして、これに関係するところが、関係資料、成果説明書41ページ、42ページになるんですけど、この中で②令和4年度実施事業ということで、令和4年度のものがここに書かれてるんですが、これは何ていう意味ですか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 実践モデル事業につきましては、来年度するものを、令和3年度でいいますと、令和3年度中に4年度から始めたい事業の方を募集しまして、9月6日から11月5日まで募集しております。それで、審査を行いまして、4月から実施していくということで、3年度に4年度の募集をしております。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（永徳省二君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ならこれ、補足的に書かれとるってことか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 補足的というか、実際にプレゼン、審査会を行いますので、審査会を行ったということで、②で掲載させていただいております。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（永徳省二君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いやいや、予算に対しての決算でしょう。だから、令和3年度に予算執行しとるものを報告いただきやええのに、まだ……。

○委員（下山哲司君） 審査会までしとんじゃから。

○委員（佐々木雄司君） 下山委員が答える、なら。横から口出さんようにして、分からんなるから。

だから、令和4年度の、これからするやつでしょう。それを何で決算資料にこれからするやつを書かれたりしとんか。予算執行されとるものについて報告してもらわにやいけんのじゃないのか。違うかな。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 令和3年度実施したのは、①のところの4つの団体が実施しました。実際にこの令和4年度実施、募集はしましたが、団体としては活動はまだ当然4年度からで、やっておりません。債務負担行為として来年度実施するための団体を決めるため、債務負担行為は組ませていただいております。ということで上げさせていただいております。

- 委員（佐々木雄司君） はい。
- 委員長（永徳省二君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木雄司君） じゃ、債務負担行為のものとして書いてくださるとのことね、これね。
- 市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。
- 委員長（永徳省二君） 稲生課長。
- 市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） おっしゃるとおりです。
- 委員（佐々木雄司君） はい。
- 委員長（永徳省二君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木雄司君） たしか、若者まちづくり推進事業は、同様のものが令和3年度、令和2年度、あったんじゃないかなというふうに記憶してるんですが、これは初年度のものですかね。何年度か繰り返して、何年度か連続してやってもらってるものですか。
- 市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。
- 委員長（永徳省二君） 稲生課長。
- 市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 若者のまちづくり推進事業は、下のところに書かせていただいておりますが、毎年募集をかねまして、新しいメンバーで、継続的に参加してくださる方もおられますが、委託事業で実施しております。
- 委員（佐々木雄司君） はい。
- 委員長（永徳省二君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木雄司君） 要するに委託事業ということで、若者の視点というか目線で、赤磐市というところを見たときに、どういう考えがあるんだろうかということの要するに吸い上げをしていらっしゃる事業なんだというふうに思うんですけども、それを目的として実施団体に委託をしていらっしゃるという事業だと思んですけど、その吸い上げたものっていうのは、どういう扱いになってるんですか。
- 市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。
- 委員長（永徳省二君） 稲生課長。
- 市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 若者で話し合いを行いまして、そうして赤磐市でこんなことをしてみたらどうかなっていうような事業を若者が提案します。来年度の実践モデル事業に考えたことを応募して、それが採用になれば、その次の年にそれを活動していくというような形につながれたらなあというところでやってきておりますが、なかなかそこが実践モデルで、令和3年度の実施事業でいきますと、①の実施事業のAKAIWA農業盛りあげ隊っていうのは、この若者の推進事業でできた団体がこのまま農業マルシェという形で中央図書館のほうで活動してっております。団体として、これがしたいっていうのがきちっと決まったところは、こういう形としてなっていくんですが、話し合いの中でなかなかまとまらないこと

もあつたりしまして、活動として続いている団体、続かないまま終わってしまった団体という
ようなものがあります。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（永徳省二君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） これ、ちょっと僕も記憶が定かじゃないんですけど、予算のときだ
ったか、昨年の決算のときだったか、山陽団地のまちづくりの話につきまして、こういう若い
方々が参加するものであれば、そういったようなところに水平転換を図るような、そういうよ
うな内部的な調整はできないんですかっていうことでお尋ねをした記憶があるんですけど、そ
ういったようなことというのは、それ以降何か庁内調整をいただいたんですかね。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） なかなか若者に、それに対してこういうのもや
っているよというような提案はできておりませんので、山陽団地のまちづくりのほうに若者の
意見の取り入れはできていないです。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（永徳省二君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） これ、まちづくりって名前はついてるけども、要するに市民活動実
践モデル事業で、たまたま表題がまちづくりになってるだけで、これは市民が何かやってくれ
るものについては、まちづくりだろうが、別に福祉だろうが、ジャンルを問わずということ
で、協働推進課さんがやってらっしゃるというような認識でいいんでしょうか。まちづくりっ
ていうことだったら、私が所属しとる産建のほうで、もしくは総務の総合政策のほうでやるべ
きことじゃないかなというふうに思うんですけど、そういうような認識でよろしいですかね。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） これは、名称がまちづくりということになっております。委
員御指摘のとおり、ハード、ソフト問わず、幅広い意味でのまちづくりという解釈でよろしい
かと思います。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（永徳省二君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いやいや、そういうハード、ソフトというようなことを申し上げて
るわけじゃなくて、市民活動の実践モデル事業だからということで、所管外のことなんだけ
ども、そちらの課が持っていらっしゃるのですか。

○委員長（永徳省二君） 佐々木委員、決算審査に基づいて質問のほうよろしくお願ひします。

○委員（佐々木雄司君） はい、答えられますか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 若者のまちづくり事業という、まちづくりの中には、若者が考えるまちづくりの中で子育てとか、農業とか、そういうのが出てきます。そういうのを形にして実践モデル事業につなげられればなあというところがあるんですが、実践モデル事業になりましたら、その担当課、協働推進課だけではなく、市役所の中の担当課と協働で話し合いながら進めていくというような形を取っておりますので、当然政策推進課のほうと一緒にやっているものもあります。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（永徳省二君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、先ほどの話に戻るんですけども、そちらの課のほうで完結してるのではなくて、庁内情報は横展開を図っていただいて、共有していただいとことです、それぞれの分野で。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 全ての課にまたがってやってるかというのと、やってないところも当然出てくるんですが、出てきた市民活動なんかでこういうのをやりたいという応募が出てきたときに、その対象になる課とは連絡をしまして、事業を進めていくという形を取っております。

○委員（佐々木雄司君） はい、結構です。

○委員長（永徳省二君） ほかに質問はありますか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 説明資料の47ページの保育所運営事業なんです、ここの中に広域入所で、入所児童は3人なんです、下の認定こども園のほうは2年と3年だったら7人増えると。これが実態を示してきてるんじゃないかなと思うんですが、これどんなんでしょう。認定こども園のほうの広域入所が9人になってる。児童数では3人だと、これ現状はどういう状況なんでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願ひます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 広域入所は、赤磐市内の保育園に入れなかつたりということが一つの条件なんです、受入れ側の、例えば津山市さんだったら、津山市さんの保育園にもともと入っていたとか、そちら側が入れないと、また入れなかつたりしますので、本当にケース・バイ・ケースでよくお話をお聞きしたり、通勤の状況などをお聞きしたりして決めていっているところです。ですので、多い少ないというのが、ここで確かに2から9になっていますし、ちょっと今数字を持ってないんですが、恐らく同じぐらい今年度もいらっしゃると思いますが、その方たちも赤磐市の保育園に入れれば入りたいたいという、保育園に関しては、そういう方はもちろんお聞きもしておりますが、生活状況、結局お勤め先が津山市で、赤磐市の保育園に帰ってくる時間までには帰ってこれないといったような場合には対応させていただきます。よろしいでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そしたら、そういうケース・バイ・ケースで、例えば岡山市で今勤めてて、仕事してて、親の元に帰ってきたいんだけど、保育園になかなか入れんらしいです。そういうような場合は、直接ケース・バイ・ケースでそういう話もされるということで、こういうふうにも増えてきてるから、そういう実態があるのかなというふうにも思っていますが、それはケース・バイ・ケースで話をされるということですね。ちょっと確認をお願いします。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） はい。そのようによくお話をお聞きして、判断させていただきます。

○委員長（永徳省二君） ほかに質問ありますか。

鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 成果説明書の30ページの山陽高齢者生きがいセンター、利用者数が606人で、管理委託料が5万円なんですけど、どのような事業をされているのか、ちょっとお聞きしたいんです。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 高齢者生きがいセンターは、老人福祉センターのはす向かいにある建物なんですけども、主には木工関係の作業を趣味の一環としまして、いろいろ活動をされてるところになります。管理委託料につきましては、光熱水費とか最低限の維持管理に係る経費ということで、5万円で指定管理に出しております。

以上です。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（永徳省二君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） ということは、施設の管理に関しては、また別途お金が出てることなんですか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 施設の管理として、年間5万円を社会福祉協議会のほうに指定管理に出すことでやっていただいております。ですから、この維持管理が年間5万円ということなんです。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（永徳省二君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 分かんなくて聞いてるんですけど、結局そこでの収支というものが、その六百何人の中では収入もあって、維持管理費は5万円で済んでるということなんですか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 会員制で、いわゆる自主的な活動としてやっていただいておりますので、その中で収支というのが今手元に詳細は分かんないんですけども、建物の維持管理としては、この5万円をお願いしてると。社会福祉協議会に出して、年間5万円で指定管理によりましてお願いしてるとというのが現状です。

○委員（鼻岡美保君） 分かりました。

○委員長（永徳省二君） ほかに質問ありますか。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（永徳省二君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 配食サービス事業、成果説明書の31、32ページなんですけれども、これは利用者の負担っていうのがあるのかどうか。それと、何人ぐらい利用されてるか、延べ人数をちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） この配食サービス事業というのは、弁当の配送料相当を助成

しているものになりまして、ですから弁当代は御本人の負担になります。

それで、利用状況としましては、次の32ページに続きがありまして、各地区ごとの利用者数と延べ件数、ですからトータルですと284人の3万9,801件というのが利用実績となっております。

以上です。

○委員長（永徳省二君） よろしいですか。

○委員（鼻岡美保君） 分かりました。

○委員長（永徳省二君） ほかに質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） よろしいですか。なければ次に、決算書102ページから113ページ、成果説明書48ページから60ページ、4款衛生費について質疑を受けたいと思います。

なお、先ほども申し上げましたが、4款衛生費、2項清掃費の浄化槽整備事業補助金と3項上水道費は、産業建設常任委員会の所管になります。

質疑はございませんか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（永徳省二君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 107ページ、19節負担金、補助及び交付金の柵原吉井英田火葬場施設組合と和気北部衛生施設組合、これの事業費なんですけど、私の記憶が違うとんか知らんけど、和気が600万円台だったと思うんですよ。今回は1,300万円台になっとんで、何か事業があったんですかね、これは。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 和気北部衛生施設組合の負担金についてでよろしいですね。600万円台だったかということなんですけど、前年も通常負担金については同程度かと存じます。それから、3年度につきましては地域活性化交付金分、令和3年6月補正でお願いさせていただいております405万8,000円、こちらが含まれた金額で1,323万2,000円、この決算額となっております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 歳出なんじゃから、予算のときより増えとったら、何か事業をしたことになるんじゃろ。予定事業以外のことをしとんじやないかなということでお聞きしとんで。

それと、昨年度も聞いとんじやけど、600幾らでも、柵原の場合も当初はそういう金額だっ

たんですよ。それを切り詰めて、切り詰めて、こうやったら安うなりゃへんかということで、今の金額にまで切り下げとるわけですが、例えを言うちゃ悪いんですけど、議員の報酬にしても柵原と和気というたら倍近いような、そういう予算を組んどるわけですよ。じゃから、毎年切り詰めれるものは切り詰めるという考え方が全くゼロなんじゃないかというのが1つと、それから当初がこれ出とったら申し訳ないんですけど、前年度からいうたら倍になつとんで、何か特殊な事業をやったのかということなんで、何でそれを言わせてもらうかといいますと、これ一般質問で前にやつとんですよ。和気が改修とか新しゅうやり替えるとかというんだったら、もう赤磐独自でやったほうがいいんじゃないですかということで、一般質問でやらせていただいとんで、その当時に市長は、そのときには考えるということで答弁いただいとんで、新しゅうやる準備をするとかというようなことなら、またいろんな方向の話が出るんで、次に12月の一般質問になるんで、この辺だけはっきり答弁しといてください。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 新たな事業をやったのかということですが、こちらの支出につきましては、組合への負担金ということでございますので、均等割ですとか、人口割、利用割に基づいて算定されておるものです。令和3年度につきましては、この額で決算を支出のほう行っているということでございます。よろしいでしょうか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 僕の記憶でいけば、600万円台がずっと推移しとったという記憶があるんですよ。今年度だけが倍になつとるから、何か新たな事業をやられたんか、やる準備をせられるのか、その辺をお聞きせんと、倍も利用料が増えたからいったんじゃという問題じゃないんで、その辺をお聞きしとんです。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 組合のほうにおきまして、新規事業、新たな動き等はございません。通常の事業で展開をしております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、金額が倍ぐらいに増えとると思うんですけど、その増えた内容を教えてください。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 手元に過去の負担金の金額全ては持っておりませんが、和気北部衛生施設組合負担金につきましては、ここ数年、同レベルの金額と認識しております。

以上です。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（永徳省二君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ですから、私の記憶が違ふとんだったら、違ふとる言うてもらやあええんで。どうもそういうふうに思えんのじゃけど、負担金ですから、何か事業をせなんだら増えんので。市長、変わったことがあるんだったら言うてください。お願いします。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 過去3年程度の負担金のほうを確認させていただいてよろしいでしょうか。

○委員（下山哲司君） あしたでよろしいです。委員長、よろしいです、あしたで。

○委員長（永徳省二君） そしたら、あしたの終了時までによろしくお願いします。

○市長（友實武則君） ちょっといいですか。

○委員長（永徳省二君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 今、下山委員のお尋ねは、和気北部衛生施設組合のことでしょうか、それとも和気・赤磐し尿の施設のことなんでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 火葬場です。

○市長（友實武則君） 火葬場ですか。

○委員長（永徳省二君） ですよ。

○市長（友實武則君） 1つあったのが、昨年、備前市が組合から脱退しました。その分が赤磐市と和気町に負担金として乗かってきてます。そのことなら分かりますが、それ以外には特段変更点はございません。よろしいでしょうか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（永徳省二君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 市長がそう言われるんだったら、よろしいです。それじゃあということになれば、確認してくださるんなら、あしたでええから教えていただいてもいいです、どちらでも。市長がそう言われるんだったら、それでいいです。

○委員長（永徳省二君） では、安藤課長、あしたまで確認のほうよろしくお願いします。

○委員（下山哲司君） 市長がそれじゃから間違いないと言われるんだったら、それでいいです。

○委員長（永徳省二君） いいですか、もう。そしたら結構です。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 昨年度の和気北部衛生施設組合の負担金ですが、決算額が938万3,000円でございます。

以上です。

○委員長（永徳省二君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（永徳省二君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） そう言われたら、また困る。年々増えるという話にはならんので。今市長が言われたのは、吉永が脱退せられたから負担金が増えたんじゃないやと言ふんなら、もうそれはしょうがねえ、今後それは切り詰める方策を考えにやいけんので。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 先ほど市長が説明させていただきましたとおり、旧吉永町、備前市分が脱退に伴う増減はあったものでございます。それ以外にはございません。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今言うた900何ぼというのは、前のほんなら吉永の分が入ってない分じゃな。この1,300万円何がしが、吉永の分が入った分で、今さき言われた、900幾ら言われたのは前年度だ、それは吉永のが入ってないんですね。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 先ほどの九百何万円というのは、吉永町を含めた割の部分です。約1,300万円は吉永が入っていない割の部分です。2町割と3町割の差です。

以上です。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（永徳省二君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私の記憶が違うとったらいけんのじゃけど、約倍じゃと思うとったから、600万円台だと思うんですよ、もっと前は。それが900万円になって、900万円が今度は1,300万円になるというんだったら、ちょっとやっぱし説明を聞かにやいけんので、その辺の確認だけしてもらえますか。今日じゃのうていいですから。確認だけして、あした報告していただいたら。

○委員長（永徳省二君） 令和元年度とか、その以前の負担金を5年ぐらいですか。

○委員（下山哲司君） はい、もうお任せします。

○委員長（永徳省二君） 確認できますか、あしたの終了時まで。

○市民生活部長（杉原洋二君） はい。

○委員長（永徳省二君） よろしくをお願いします。

ほかに。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（永徳省二君） 佐藤委員。

ちょっと待ってください。すいません。

質問の最中ですけど、ここで、13時まで休憩といたします。その後よろしくをお願いします。

午後0時1分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（永徳省二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4款衛生費のところからの質疑をお受けしますけれども、その前に先ほどの下山委員の答弁ができるということなので。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） それでは、先ほどの下山委員の質問にお答えさせていただきます。

負担金でございます。令和3年度につきましては決算書記載のとおりで、令和2年が938万3,000円、令和元年が746万9,000円、平成30年が755万9,000円ということでございます。参考までに今年度につきましては782万6,000円を予算計上させていただいております。令和3年、2年につきましては、備前市脱退の関係で多少費用のほうが増えております。新しい動き等はございません。

以上です。

○委員長（永徳省二君） よろしいでしょうか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（永徳省二君） じゃあ、ほかに質疑はございますでしょうか。

佐藤委員、ありましたよね。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） それでは、説明書でお尋ねします。59ページをお願いします。

廃棄物収集なんですけれども、排出量として2年度、3年度の比較がございます。この比較の中で、令和2年度に比べて約430トン増加しているという状況なんですけれども、赤磐市としてはごみ減量化の方向で積極的に取り組んでいただいているというふうに理解しております

けれども、この内訳を見ると、新聞、雑誌・雑がみ、段ボール、これが大きく増加をしているという状況ですけれども、これについて具体的な内容について御説明をいただきたいと思いません。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 資料の59ページの廃棄物収集量についての御質問でございます。

総量として増えておりますのが、委員がおっしゃられたとおりで、新聞、雑誌・雑がみ、段ボール等によるもので、400トン余り増えております。これは、コロナ禍で小中学校で実施しております集団回収が中止されているため、市の集計としてあらわれたものと考えております。

なお、これら紙類については、資源化物として分別収集されたものでございますので、リサイクル率のアップにつながっておると考えております。

以上です。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（永徳省二君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） ありがとうございます。

それと併せまして、今後も減量化の方向でいかれると思いますけれども、方針として今後の取組も御回答いただければと思います。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 今後の方針でございますが、一般廃棄物処理基本計画に減量化について記載して、目標値も設けております。この目標値を目指しまして、今後も一層の分別収集、市民の意識向上を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○委員（佐藤 武君） ありがとうございました。

○委員長（永徳省二君） ほかに。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（永徳省二君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 決算関係資料の50ページ、51ページで質問させていただきたいんです。産前・産後子育てサポート事業で1点質問をさせていただきたいんですけども、その前にちょっと1点、確認をさせてください。

産婦健康診査事業と、それから妊婦歯科健康診査事業なんですけど、表を出していただいているんですけども、令和3年度が対象者数が268人、受診実人数が260人、令和2年度が対象者数

が245人で、実人数が284人となっております。また、歯科のほうは令和3年度対象者数が245人、それから令和2年度が245人ということになってますけど、産婦と妊婦の違いが私はよく分かってませんけれども、この数字というのは間違いないのでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 母子手帳を交付した人数を上げております。しかし、捉える時期が多少は違いますので、このような人数になっております。

以上です。

○委員長（永徳省二君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） すいません。ちょっとよく分からなかったんですけども、産婦の対象者数が268人、歯科が245人、この差は。もう一度お願いします。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 両方とも母子手帳を交付した人数ではあるんですが、そのときの交付する時期によって多少このような差が出ると把握しております。

○委員長（永徳省二君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 時期にというのが、令和3年度じゃないんですか、どちらも。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） すいません。ちょっと改めまして御報告させていただきます。

○委員長（永徳省二君） いつまでにできますか。あしたの終了時までにはできますか。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○委員長（永徳省二君） よろしく願います。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今のはちょっと確認だったんですけども、質問したかったのが、歯科のほうで245人で、76人受診というのは何となく分かるんですけども、産婦健康診査が268人で、260人ということで、8人が受けられてないということで、大きな問題がある可能性があると思うんですけども、その受けなかった8人に対してきちっとした調査を、どういう理由で受けに来られなかったかという調査はされているのでしょうか。そこが知りたかったんですけど。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） この人数は、先ほどお伝えしました年度をまたいで受診しておりますので、単純に対象者数が受診者数とかみ合わないということです。受けておられない方については、年度をまたいでということなので、2回産婦の健診はあるんですが、1回目は3年度にあっても、4年度にもう一回受けているというふうに年度をまたいだ方がいらっしゃるということです。なので、単純に対象者数に対しての受診者数ではないということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（永徳省二君） ほかに。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 109ページの下から2番目の子ども医療費のことなんです。

子ども医療費で不用額が2,100万円ほど出とんです。それで、このことはどういうことかなと思うんですが、説明資料のほうでは57ページなんですけど、延べ件数は増えてるんですね。9万2,000件が9万7,431件じゃから。だから、そういう延べ件数は増えてるけども、不用額が出てるということはどういう状況なのか、ちょっと説明願いたいと思います。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） この表にありますように、委員おっしゃられたように2年度とは5,431件、延べ件数は増えております。この中におきましても、就学前までの延べ件数が2年度よりは3,000件ほど増加しております。昨年、コロナ禍で受診控えというのがやはり春先にありまして、減っていたんですが、そのあたりが解消されたと認識しております。

不用額のあたりですが、これは2年度は4,000万円あったんですが、それよりは少なくなっているというところで、やはり予想が難しいということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 分かりました。それで、確認ですが、就学前の子供たちが3,000件増えてたということなんですね、統計的に。ちょっと確認です。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい、おっしゃるとおりです。

○委員（福木京子君） 分かりました。

○委員長（永徳省二君） ほかに。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 説明書で49ページです。

母子保健事業で、各種数字がずっと表になって並んでるんですけど、赤磐市の子供たちにとって大変重要な事業だと認識をしておりますが、残念ながら100%っていうのは無理なんだなあというふうなところなんです、残りの数%の方々に、そうはいつでもいろんなアプローチをしていただいとるのではなかろうかと想像するんですが、最近の傾向等で何かあれば、また教えてください。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員おっしゃられるように100%を望んで頑張っているところですが、このような数%足りないというところなんです。その原因としては、乳児健診については4か月、5か月を対象として行います。最近の傾向として、県外であるとか、里帰りされる方が長期里帰り、4か月、5か月のときにまだ帰っておられないという方も数人おられたり、あと医療機関で受けたので、市の集団健診は行きませんというふうに言われる方もあります。他の健診も1歳半の健診、3歳児健診は、保育所に行っているだとか、医療機関で受けたという方がおられて、このような数字になっておりますが、状況については全数把握しております。

以上です。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今の御努力をお聞きすれば、実質は100%に近いものですよっていうような認識でよろしいですかね。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 成果説明書の50ページを見てください。

一番下の産前・産後子育てサポート事業の中に母子保健相談支援事業、延べ人数271人と書いてありますが、これが産後2週間をめどに保健師等がお電話をして把握をして、実態をつかむということで、ほかの健診についても100%に近いというか、100%その子供たちの状況を把握

しております。

以上です。

○委員長（永徳省二君） ほかに質問はございますか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（永徳省二君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 決算関係資料の52ページでお尋ねをいたします。

中段あたりの健康ポイント事業ですけれども、参加実施者が97名ということで、事業費が6,287万8,017円となってるんですけど、そのあたり詳細説明をお願いします。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） この事業費は、前ページの51ページの健康増進事業全体の歳出の事業費を上げております。健康ポイント事業については約571万円で、そのうちの半分は地方創生の推進交付金を財源にして行った事業です。

以上です。

○委員（治徳義明君） 了解です。

○委員長（永徳省二君） ほかに質問はございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） よろしいですね。なければ次に、決算書140ページから169ページ、成果説明書87ページから117ページ、10款教育費について質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 高校生の通学費補助の関係で、説明書が89ページですよ。

それで、62人から82人ということは、20人申請が増えたということなんですが、この辺はどいうふうにされて増えたのか。また、今後どういうふうにもっと増やして、対象者が何人ぐらいですかね。そのうちの人数でしょうけど、そのあたりを説明願いたいと思います。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員の御質問に答弁させていただきます。

人数の増については、市のほうでホームページ、広報、それから吉井地域、赤坂地域の方を対象に、対象者に対して周知なりを行っており、増えている要因となっております。

それから、今後の見通しですが、一般質問等でも御回答させていただきました。いろいろ要望がありまして、補助金を増やしてほしいとか、補助金のエリアを増やしてほしいとかというような御要望等もございます。その辺を慎重に検討して、よりよい制度設計を行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（永徳省二君） 福木委員、よろしいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（永徳省二君） ほかに質問はございませんか。

福木委員。

○委員（福木京子君） これ、給食費のところもよかったですかね。決算書167ページ、調理業務等民間委託料が4,686万円なんですけど、これは結局、業務委託をしたので、人数、職員の数が出てないんですよ。この分は、職員はどのくらいでされてるんですか。いつも委託しない前は職員の数もちゃんと出とったんですが、委託してるからもう全部任してるんでしょうけど。人数はどのくらいでされてるかというのは、そういう中身まではあまり聞いてもいけませんわけですか。

○委員（下山哲司君） 決算じゃから、そりゃ。

○委員（福木京子君） ちょっと難しいか。

○委員長（永徳省二君） 福木委員、よろしいですか。

○委員（福木京子君） はい、仕方がない

○委員長（永徳省二君） ほかに質問ありませんか。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 説明書の90ページなんですけれども、いわゆる園児・児童・生徒数、学級数の状況ということで資料をいただいているんですけれども、この中で元年度、2年度、3年度の比較でそれぞれ学級数であるとか、児童数が表示されてるんですけれども、これを見る限り、いわゆる特別支援学級というのが非常に増えているなというふうに思うんですけれども、この特別支援学級の指導員、教諭のあたりの措置といたしますか、授業、担任の先生は十分確保されているという状況なんですか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 委員御指摘のとおり、特別支援学級の学級数は年々今増加傾向にあります。教員の確保といたしますか、県のほうで教員の配置をいただいておりますので、現在のところ、特別支援学級を含めて、教員は配置ができているというところでございます。

○委員長（永徳省二君） よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（永徳省二君） ほかに質問はございませんか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 先ほど説明の93ページを見まして、上のほうで非常勤講師、これが増えてきてるわけですね。例えば、山陽東小は4名、それから石相小学校が4名という非常勤講師配置なんですけど、一、二名は分かるんですけど、やっぱり4名というたら相当の数なんですけど、この辺はあれですかね、非常勤から正職員とか、何らかそういうことはならないんですか。この4名というのが、どういう状況なんですか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 御指摘のとおり、今上げられた学校については、少し前年度に比べて増えている状況があります。年度途中にいろいろ教員等も病気休暇でありますとか、お休みに入るようなことがありまして、例えばそういうところに県のほうで常勤が代員として配置されることもあるんですが、なかなかそれが先生方がお休みに入ると同時に入るとは限りませんので、そういういろんな状況に対応して、有効的に非常勤講師を年度途中に配置したりというふうな状況もあつたりします。そういうふうな状況もあつて、令和3年度につきましては少し全体的に非常勤講師が増えているという状況がありました。

○委員長（永徳省二君） 福木委員、よろしいですか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 途中からだから仕方ない面もあるんですが、こういう方たちというのは県のあれになるんでしょうが、やはり非常勤じゃなくて正職のほうへという、市のほうとしても希望は出されてるんでしょうかね。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） おっしゃられるとおり、県のほうの職員の方が例えば休みに入られる場合には、当然赤磐市のほうからしても県の常勤の代員を要望しているところではございますが、報道等で御存じのとおり、なかなか代員の教員がないという状況が全県的に問題がありまして、なかなか休まれると同時に配置ができるとは限らないという状況が続いているところがありますので、当然そこは常勤の方を入れていただくように強い要望はしておるところでございますが、もしもそれがならないときには市費を使いまして、非常勤でということも場合としてはあるということでございます。

○委員長（永徳省二君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（永徳省二君） ほかに質問は。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 教育費ですよ、全体ですよ。決算関係資料の109ページなんですけれど、日本遺産推進事業について確認をさせてください。

当初は大きな花火を上げて、日本遺産ということで、岡山市、倉敷市、総社市、赤磐市の4市でやっていってるんですけども、事業費も81万5,400円つけてますけども、赤磐市の中では何をやられたのか、ちょっと説明は書いてるんですが、広報プロモーションとツアー造成等を行ってる。ツアー造成って何なんでしょうか、ちょっと教えてください。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） この日本遺産推進事業につきましては、岡山、倉敷、総社、赤磐の4市で構成されております協議会でございます。この全体の4市にまたがる広報プロモーションですとかツアー造成、いわゆるツアーの実施ということで事業を行っております。

以上です。

○委員（治徳義明君） はい、よろしいです。

○委員長（永徳省二君） ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） よろしいでしょうか。

そしたら、なければ続きまして、認第2号令和3年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

まず、国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてです。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 本会議場での説明のとおり、補足説明はございません。

○委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

決算書182ページから201ページ、成果説明書122ページから124ページです。

質疑はございますか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（永徳省二君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） まず、国保の収納状況についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（永徳省二君） 何ページですか。

○委員（佐藤 武君） 説明書の122ページです。

一般被保険者分ということで、令和3年度、令和2年度の比較がございます。そうした中で、一般会計からの繰入金とかも十分といいますか、出されている状況なんですけれども、この滞納繰越分では、2年度、3年度を比較した場合、収納率からすれば22.81%、それから令和2年度が26.26%、比率としては3.4%の減収といいますか、少なくなっているという状況なんですけれども、毎回決算委員会でも指摘をしていると思いますけれども、収納率向上に執行部としても全力で取り組んでいただいていると思いますけれども、金額が大きいだけに3.4%の減収ということになれば、これは大きな問題ではないかなと思いますけれども、この回収ですね、どのようにして回収していく努力をされるのか、今後の取組について御答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 国民健康保険も、市税も併せて、徴収に向けては税務課の収納対策のほうが一丸となって努力しているところでございます。

収納につきましては、当然滞納者へのコンタクトを取っております。そのコンタクトと併せて、今度は悪質滞納が続くような場合は、収納組合のほうへお願いをして、資産等の調査を行った上で差押えなどを当然執行しているところでございます。今後も収納につきましては関係情報を把握しながら、収納していただけるように努力を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（永徳省二君） 佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） はい、取りあえずいいです。

○委員長（永徳省二君） ほかに。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 関係資料の124ページでお伺いいたします。

保健事業費の中で、医療費適正化のため、医療費通知・後発医薬品差額通知サービスをやっていますと、こういうふうなジェネリックを推進していますというような記載でございすけれども、効果はどの程度あったと考えてるのでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） ジェネリックの効果額でございすが、令和3

年度は約73万円でございます。通知につきましては、1年間で1,423件、年3回通知しておりますので、1回平均しますと474通、送っております。

以上です。

○委員長（永徳省二君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。ある程度効果があるということなんでしょうけども、その次にデータヘルス計画も推進してると。ジェネリックを推進することなんかその一つのなのかもしれませんけども、そのほかにデータヘルスはこういったことを取り組まれたのでしょうか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） データヘルス計画としましては、特定健診の受診率の向上とか、保健指導利用率の向上、それからジェネリックもその中に入っております。それから、生活習慣病の重症化予防事業、多受診等適正化事業、それにプラス、要治療者の受療向上事業とか、糖尿病性腎症重症化予防事業などに取り組んでおります。

○委員長（永徳省二君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（永徳省二君） ほかに質問は。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 説明の124ページを今開いてるから、そこを見てください。

基金積立金が31億5,000万円ほどあるんですよ。それで、基金全体は約3億9,868万円幾らということですよ。よかったんでしょうかね。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 基金の年度末の積立額は3億9,868万7,592円となっております。今回、ここに書いておりますのは、基金の積立金を、これは利子のみを積み立てております。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） この基金が約4億円になるんですが、基金というのは大体どのくらいまで見るんですか。以前は約2億円ぐらい見ておくというふうな説明もあったかと思うんです。その辺、どんなんでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 基金についてどれだけあればよいかという目安は、特に2億円とかそういう金額は決めておりません。赤磐市の基金を1人当たりに計算すると4万円前後だったと思うんです。県下で見ますと、中ほどぐらいの基金量になって、一人頭で計算しますとそのぐらいの位置づけになっていたと思いますので、それがようけあるとか少ないとかというのは、ちょっと判断はできないところでございます。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 以前、高校生までの均等割を実施した場合に幾らかというような答弁で、約2,400万円というような何か答弁をされとったと思うんですが、この基金との関係でその辺は検討をされてきてるんでしょうかね。数字的にそういう状況なんでしょうか、検討の状況は。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 基金がこれだけあるんだから、高校生の均等割をしてはどうかという御意見だと思うのですが、持続的にずっと続けるためには市の財源だけでなく、国等からの助成がないと続けていくことは難しいと思いますので、引き続き県を通しまして国のほうへ要望は上げていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（永徳省二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） ないようですので、なければ続きまして、国民健康保険特別会計熊山診療施設勘定歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたらお願いいたします。

ありませんか。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 保健福祉部のほうからも施設勘定について補足説明はありませんので、よろしく申し上げます。

○委員長（永徳省二君） ないんですね。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） ないです。

○委員長（永徳省二君） はい、了解しました。

執行部の説明は終わりました。

それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

決算書210ページから219ページ、成果説明資料126ページです。

質疑ございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） この熊山診療所は、コロナ対応で先生たち、医療関係の方は本当に大変なことで頑張ってくださってると思います。令和3年度にPCR検査機器1台を購入されて、それを対応されてこられてると思うんですが、その辺の状況だけちょっと幾らか分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○熊山診療所参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 川原参事。

○熊山診療所参事（川原達也君） 先ほどの御質問についてですが、令和3年4月に導入させてもらいました。ほぼ毎日、検査のほうは行っております。1日にできる数に限りがありまして、午前中に4件、それから午後に4件ずつとなっております。トータルにつきましては、すいません、今ここで数字が出せないんで申し訳ないですが、ほぼ毎日行っております。

以上です。

○委員長（永徳省二君） ほかに質問はございませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、126ページの歳入のほうの下から3段目、諸収入の中で在宅当番医協力謝金等となっておりますが、より具体的に言えば、どこからのお金を受けたものがこれなんですか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○熊山診療所参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 川原参事。

○熊山診療所参事（川原達也君） 在宅当番の協力謝金というのは、これは赤磐医師会のほうから頂いてるお金になります。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） それに伴い、赤磐市のほうからも、よそで当番医をされとる方もおられると思うので、その下の歳出のところの負担金、補助及び交付金の中で、医師会病院へ払い出してるものもあるというような理解でよろしいですか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○熊山診療所参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 川原参事。

○熊山診療所参事（川原達也君） 御指摘のとおり、医師会のほうに支出してる負担のお金もあります。

以上です。

○委員長（永徳省二君） ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） ないようでしたら、続きまして国民健康保険特別会計佐伯北・是里診療施設勘定歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がございましたらお願いいたします。

ありませんね。ないようですので、執行部の説明は終わりました。

それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

決算書228ページから237ページ、成果説明書128ページから129ページです。

質疑はございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） これが、MR I 装置の導入が令和4年2月ぐらいに、多分そのぐらいに設置されたと思うんですが、どうなるんですかね、それとの関係で、患者さんの数とか、そういう状況というのはどんなだったか、少しお知らせ願いたいと思いますが。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○熊山診療所参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 川原参事。

○熊山診療所参事（川原達也君） 御質問の件は、MR I 導入後のMR I の利用件数についてということよろしいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○熊山診療所参事（川原達也君） この4月から8月までの実績につきまして御説明させていただきます。MR I につきましては、91件、利用が今のところ実績として出ております。

以上です。

○委員（福木京子君） よろしいです。

○委員長（永徳省二君） ほかに質問はございませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら128ページ、先ほどのと同じく在宅当番医協力謝金なんですけど、単純に業務だけを考えたら、佐伯北のほうがたくさんもらってるほうが当たり前じゃな

いんかなあと、素人判断で感じるんですけど、この差異はどこから出ると理解すればいいんですか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○熊山診療所参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 川原参事。

○熊山診療所参事（川原達也君） 熊山診療所の分の諸収入と、それから佐伯北診療所の諸収入につきまして、在宅当番医の協力謝金というのは実績に応じて支払いをいただいているものですので、2つの診療所の差としては、あんまりそれについての差はないと思うんですが、熊山診療所のほうにつきましては、それプラス雑入があります。具体的には、中西先生が警察の協力とかで検視に行ったりですとか、そういった分の謝金とかを入れさせてもらっております。

あとすいません、その在宅当番医、休日当番医のことなんですが、熊山診療所は毎月1回あります、日曜日に。第4日曜日にやっております。佐伯北は、その数ほどではなくて、年に2回か3回ぐらいとなっております。その差もあると思います。

以上です。

○委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ごめんなさい。私の勘違いのようなんですけど、佐伯北診療所は日曜日に開けていただいて、実質当番医のような、あの地域の状況がほぼ年間通してずっと。今の御説明はちょっと承服しかねる説明であるんですけど、私の勘違いなんですかね。

○熊山診療所参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 川原参事。

○熊山診療所参事（川原達也君） 佐伯北診療所は、毎週日曜日は通常の診療ということでやられております。在宅当番の分につきまして、休日当番医ということで、佐伯北は日曜日は開いているので、その日曜日が在宅休日当番のときとかぶってる日もあります。通常は、日曜日は通常診療でやっておりますので、その違いです。

以上です。

○委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） すいません。私は、日曜日にやっていただいとるのは全て当番医という考え方なのかなあと思いましたけど、今のお聞きすると、地域貢献は特に佐伯北から北のほうへはすごいものがあると思うんですけど、通常診療という扱いになつとるのは、概念としてそういうような捉え方になつとんだというのは分かるんですけど、もう少しその辺は交渉といたしますか、考え方として何かをしてあげていただいたほうがよろしいんじゃないかなあと。通常営業と言われると、努力が何か寂しいものに感じられる気がするんですが。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○熊山診療所参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 川原参事。

○熊山診療所参事（川原達也君） 今、通常診療と申し上げましたが、確かに熊山診療所は週5、水曜日と日曜日が休みで、それ以外は通常診療でやっております。佐伯北につきましては、土曜日を除く週6で基本回しております。令和4年度になりましてからは、第2、第4月曜日は休診ということになっておりますが、それまではずっと週6で回しておりましたので、確かに地域貢献という意味では物すごい貢献をさせていただいておりますので、また先ほどの委員の御意見も含めまして、いろいろ考えてみたいと思います。

以上です。

○委員長（永徳省二君） 大口委員、よろしいですか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（永徳省二君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） なければ、続きまして認第3号令和3年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 本件につきましても、本会議場で説明のとおり、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

決算書246ページから253ページ、成果説明資料132ページです。

質疑はございませんか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（永徳省二君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） お手元にお配りいただいた収入未済額・不納欠損額一覧表でもいいんですね。

○委員長（永徳省二君） はい、結構です。

○委員（佐藤 武君） それで、別紙の資料による後期高齢者医療特別会計の、これは2年度、3年度と比較した額で、令和3年度が86万5,745円、収入未済額が増加しているという状況なんです、これの具体的な理由を説明いただければと思います。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、決算書の247ページを御覧ください。

後期高齢者の保険料の収入額が、現年度分を見ていただきますと5億2,621万9,500円となっております。この収入額には、死亡とか転出等によりまして保険料が再計算されて、安くなった方の分も含まれておりまして、この収入額から還付する保険料が発生しております。その発生した保険料というのが、備考欄に書いてあります収入済額のうち未還付金92万400円というのがお返しすべき保険料になっておりまして、それを含んだ収入になっているので、未済額を出すときには、この未還付金を収入から引いて、もう一度計算し直しますと、収入未済額136万7,578円と、この未還付金92万400円を足しまして、228万7,978円というのが後期高齢者の未済額となります。

同じように令和2年度を計算しますと、248万8,133円となりまして、令和3年度は昨年度より一応未済額は20万円ほど減額となっておりますので、今後も徴収のほうに努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（永徳省二君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） ありがとうございました。

結果的には20万円ほど、2年度に比べて少ないというお答えだと思いますけれども、いずれにしても収入未済額が200万円以上あるということは、現実問題として捉えていただかないといけないわけですので、その徴収方法についても頑張っていただいていると思いますけれども、今後さらに徴収率アップに向けての取組を、方針といいますか、考え方をお答えいただければと思います。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 後期高齢者、75歳以上の方が対象となっておりますので、年金月に臨戸訪問をさせていただいて、お話をさせていただいたりとか、それから窓口で保険証を取りに来ていただいたときに入金していただくように話をする納付相談等を行っております。それから、なかなか電話も載せてない方もおられるんですけど、電話、訪問、それから窓口での相談等によりまして、未済額の減少に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（永徳省二君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 努力をしていただけるということですが、75歳以上の後期高齢ということで、これから減ることはないわけで、どんどん増えていく。被保険者が増えていきますので、もう積極的な徴収努力といいますか、お願いするのはもちろんですが、やはり独自の取組をしていただかないといけないと思いますので、そのあたりもよろしくお願ひしたいと思います。そのあたりお考えがあれば、お答えください。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 先ほど国保の際、財務部長が申しましたように、同様に公平性の観点からも滞納整理を厳粛に進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（永徳省二君） よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（永徳省二君） ほかにございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 今のところにも関係するんですけど、説明資料で132ページの歳入の中で特別徴収と普通徴収がございますが、これは前、75歳の人から聞いたら、後期高齢者になるときに一旦普通徴収になるんですかね。それからお願いして、特別徴収に変えていくと思うんですけど、その辺の何か思い込みとかなんとかで、なかなかスムーズにいかないと聞いたことがあるんですけど、今そういったことは普通にちゃんとできてるのでしょうか。

これ、もし分かれば、特別徴収と普通徴収の大体の人数でもいいんですけど、分かれば教えていただければと思います。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 特別徴収と普通徴収の切替えの件は、やはり今までと変わっておりませんで、75歳になって半年ぐらいたって、年金からの天引きが始まるというような状況は変わっておりません。ですので、75歳になられました通知のときに、ちょっと色を変えて説明をしたものは入れさせていただいて、納付書で払ってくださいというような、それから口座の登録用紙も、国保では登録していても後期は後期でまた登録していただかないといけませんので、後期の登録用紙も送らせていただいて、納付書から口座振替に変えていただくようお願いの文書は入れさせていただいております。ですので、先ほど説明しました未済になっている金額の中にも、自分はもう年金から天引きされているから払っているつもりの方も中にはおられまして、訪問したり、窓口の相談のときにこういう事情で年金から天引

きになってないんですということは説明させていただいております。

それから、人数につきましては、手元に資料がないので、ちょっとお答えは今できません。申し訳ございません。

以上です。

○委員長（永徳省二君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 分かりました。

人数も分かれば、またちょっと教えていただきたいんですけど、滞納繰越分とかもありますけど、さっきの徴収できてないとかというのは、さっき最後に言われた、そういうことを聞いたことがありますよね。天引きされてると思ってたら、してないということが、そのときになって初めて分かったということ、言われて初めて分かったということが多いんで。

これ、制度の問題だと思うんですけど、もう少し分かるように、本来は天引きされて普通に払ってるつもりでおっても、そうになってなかったとか、特別徴収に変わってなかったとかというふうに思われてる方が結構おられるんじゃないかなと。その辺もう少し分かるように、半年たたないと分からないとかというんがあるんですけど、できれば早め早めにそういった分かりやすいようなものをつくるなりして説明されたほうがいいんじゃないかなと。僕も身近な方がそういうふうに言われて、ああそうなんだと、なったことがないんでまだ分からないんですけど、そういうことがあるんかなと思ったんです。やはり特別徴収になれば、年金のどこから引かれてたら滞納っていうのはまずなくなると思うし、まとまれば大変なことになると思うんで、そういった努力もまたお願いしたいなと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） これは、県下全体において行われている制度設計でございます。御指摘の点を踏まえ、後期高齢者医療の広域連合のほうとも意見を踏まえながら、そのような思いを伝えていきたいと、市民に分かりやすい納付の状況に努めていきたいと考えます。

以上です。

○委員長（永徳省二君） 明日の終了時までにはその人数のほうは御報告いただけますか。

○委員（松田 勲君） お願いします。

○委員長（永徳省二君） よろしく願いいたします。

ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） ないようでしたら、ここで、14時5分まで休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時5分 再開

○委員長（永徳省二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの松田委員の答弁ができるということなんで、よろしくをお願いします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 後期高齢者の特徴と普徴の人数ということで調べましたので、ここで報告させていただきます。

直近の数字になりますので、令和3年度ではないですが、令和4年度に入りましての直近の数字で、特徴になっている人が6,449人、それから納付書の方が627人、それと特徴、年金天引きと、それから納付書の併用の方がおられます。年金の額によりまして天引きし切れない方もおられるので、その方が716人、合計で7,792人の方が後期高齢者となっております。

以上です。

○委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

続きまして、認第4号令和3年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 議場で御説明したとおり、介護保険特別会計につきましては補足説明はございません。

○委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

決算書262ページから297ページ、成果説明書134ページから142ページです。

質疑はありませんか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（永徳省二君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 決算関係資料でお尋ねをいたします。139ページ、介護予防活動参加ポイント事業についてお伺いいたします。

この令和3年度からの新しい事業ということでお尋ねしたいんですけども、下のところに令和3年度の実績等を書いていただいておりますけども、当初の計画とか想定とどのように違うんでしょうか、それとも想定どおりなんんでしょうか。また、1年間やってみて、効果等、評価はどのようにお考えでしょうか、よろしくお伺いいたします。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 想定では、もう少し参加してくださる方がいるかなという感じでおりました。しかしながら、コロナ禍ということで、地域の様々な百歳体操の集い等に参加する人は少し減少したというようなことがございます。しかしながら、今、市で登録してるのは84会場、百歳体操の会場がありますが、だんだんと復活しまして、令和3年度末には60会場以上の会場が復活してございまして、そういったところは積極的に介護予防ポイントのほうにも参加してございまして、ボランティアさんも何人かはしっかりとボランティアポイントのほうにも参加してございまして、新規の立ち上げの運動ボランティアとか、そういったところに行くことは少なかったんですが、様々なボランティアで活動していただきまして、こういった実績となりました。

今年度は、もっとボランティアさんの育成とか、そういったところも頑張っておこなっておりますので、もう少し増えるのではないかなというふうに予測しております。

以上です。

○委員長（永徳省二君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（永徳省二君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（永徳省二君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 説明書の138ページでお尋ねします。

あえてお尋ねしますが、認知症初期集中支援チーム員会議となってるんですが、2年度、3年度、いずれも開催回数が1回ということなんですけれども、これは委託事業ということなんですけれども、1回の会議で何ができたのか、果たしてこれで支援チームと言えるのか。それから、委託事務費は幾ら予算があるのか、この内容についてお尋ねします。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） まず、認知症初期集中支援チーム員会議の御説明をしたいと思います。

認知症初期集中支援チーム員会議は、包括支援センターの職員を中心にしまして、地域の認知症に携わって、認知症をしっかりと見ていただける先生をお願いして、カンファレンスのような会議を開いているものです。特に認知症の疑いがある最初の取っかかりのところで包括支援センターが、職員が支援に困ったりとか、そういった人たちに早期アドバイスをいただいたりとか、一緒にこういった人たちへの対応について今してるところを考えていただいたりとか、そういったことをしているものです。

初年度、立ち上げたときには、大体学期に1回程度、先生方に来ていただきながら状況を精

査してまいりましたが、昨年度、一昨年度はコロナの関係もありまして、なかなかそのあたりの体制が整わなかったというところがございます。

今年度は、もう少しチーム員会議のほうをしっかりとしようと、認知症のほうもしっかり取組を進めていこうということで進めておりますので、委員おっしゃられるとおり、年間4回程度はしたいなと思ってる会議ですので、そのあたりも頑張っていきたいと思います。

報酬のほうは、医師の方に報酬を1人につき1万円を支払っているというふうに思っておりますが、少々お待ちください。包括支援センターのほうから医師のほうに謝礼として支払っているものでございます。すいません、1万円だったか2万円だったかがちょっと自信がないので、私のほうがメモしておりませんので、そちらのほうは後で報告させていただきます。よろしくお願ひします。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（永徳省二君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） コロナ禍ということで、会議をするということのも大変な状況だというのは何となく理解できるんですけども、高齢化がどんどん進んでいる状況の中で、認知症という回復がなかなか難しい病気なんですけれども、やはり定期的に、積極的にやらないと、支援どころか認知症の把握もできてるのかどうか、ちょっと今回はお尋ねしませんけれども、そういう社会状況の中で積極的に取り組んでいただかないといけない課題だと思いますので、コロナというのが収まったら、ぜひとも積極的にやっていただくようお願いしたいと思います。

以上で結構です。

○委員長（永徳省二君） 答弁はいいんですか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（永徳省二君） ほか……。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 答弁はいいようです。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） すいません、分かりましたので。

○委員長（永徳省二君） どうぞ、谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 医師への謝礼が1万円です。それから、消耗品等を少し使いましたので、全部で2万9,000円、認知症の総合支援事業分に払ってます。

これだけでいいますと、医師への謝礼1万円ということになっております。

以上です。

○委員長（永徳省二君） よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（永徳省二君） ほかに。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 説明書の136ページ、137ページで、包括支援の相談が、件数が物すごく増えてますよね。136ページで電話がもう1,000件増えとって、右の一番上を見ますと、その内容、認知症が100件、健康医療が200幾らと、このあたりが相当増えてきてる実態が出とんですが、これ体制が大切ですね。相談件数というたら本当に職員対応、この辺の体制が物すごく要ると思うんですが、これは今対応されよるんですが、社協に委託したり、いろいろされてるんですけど、その辺の体制は取れてるんですかね。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 体制のほうはしっかり整えております。こういった相談が増えれば、相談に応じたヒアリングもさせていただきたいと思っております。

また、今、市のほうからも二、三年は慣れた職員を派遣しておりますので、そういったところでしっかり包括支援センターと協議はしてまいりたいと考えております。やはりコロナ禍で電話相談が非常に多いというのは我々も思っておりまして、事務所のほうでも電話で対応する声というのは非常にたくさん聞いております。なかなか高齢者の方も今までは訪問をもう少ししっかりしてたんですが、家に来てほしくないとか、反対になかなか家から出たくないとか、そういった声も昨年度は非常に大きかったので、特に高齢者は重症化するということがありましたので、電話対応が多くなったんだというふうに考えております。

以上です。

○委員（福木京子君） 分かりました。

○委員長（永徳省二君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（永徳省二君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） なければ、続きまして認第5号令和3年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたらお願いいたします。

ありませんか。

ないようですので、それでは歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

決算書306ページから313ページ、成果説明資料144ページです。

質疑はございませんか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ここへ数字の推移を書いていただいとんですけど、住民の方々からのリクエストには100%応えられているというような認識でいいんでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○熊山診療所参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 川原参事。

○熊山診療所参事（川原達也君） 先ほどのお尋ねですが、100%のニーズに応えられるように看護師のほうも努力させていただいてるところであります。

以上です。

○委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 努力は多分していただいととは思んですけど、実質的にはどれぐらいがちょっと対応できていないのかというのがもし、ざっくりとで結構なので、もちろん対応するように努力はしていただいととは認識しておりますけど、それと併せて今現在の守備範囲、地域的なものというのがどこからどこぐらいまで広がっているかとか、その推移であるとかがもし分かれば、御報告ください。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○熊山診療所参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 川原参事。

○熊山診療所参事（川原達也君） 御質問の件です。

訪問看護の事業に看護師のほうが利用者の方の家に外向いて、訪問看護サービスを提供しているわけですけれども、今のところ、それについてここが悪いとか、これが足りないとかというクレーム等については、お聞きはしておりません。利用者の方には、ほぼ満足いただけるサービスが提供できているんじゃないかと考えております。

それから続きまして、地域別の利用者ですけど、赤磐市の中では、旧町単位でいいますと、一番多いのが吉井、その次が熊山、その次が山陽、赤坂が4番目になります。

それから、守備範囲ということですが、岡山市東区瀬戸町、和気町、美咲町、それから備前市、令和3年度の実績としては、そこが守備範囲となっております。

以上です。

○委員長（永徳省二君） よろしいですか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（永徳省二君） ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） ないようでしたら、これで厚生文教常任委員会所管関係を終わります。ありがとうございました。

ここで、お諮りします。

本日はこれをもって打ち切り、閉会したいと思います。これに異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） ありがとうございます。異議なしと認めます。したがいまして、本日は閉会することに決定いたしました。

次の委員会は、明日 9 月 13 日火曜日午前 10 時に開きます。

本日はこれをもって閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2 時 21 分 閉会